

ちょうなんまち

議会報

第151号

平成 27 年 6 月

ぎかいほう

編集・発行 長南町議会広報特別委員会

〒297-0192 千葉県長生郡長南町長南 2110 TEL 0475-46-3390 (議会事務局)



新しい顔ぶれ決まる

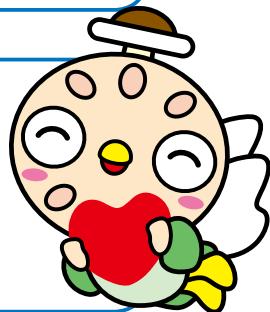
(平成 27 年 5 月 7 日撮影 吉野明夫議員欠席)

第1回臨時議会

- 新議員紹介 2
- 議長等議会人事が決定 2~3
- 平成 27 年度補正予算などを可決 15

第1回定例議会

- 平成 27 年度予算など 39 議案等を可決 4~7
- 平成 26 年度補正予算 7~8
- 一般質問 10~15
- 議会閉会中の継続調査 15



第1回臨時議会

議長等議会人事が決定

一般選挙後の初議会が5月7日に招集され、議長、副議長をはじめ各常任委員会委員、議会運営委員会委員、議会広報特別委員会委員及び行政委員会の委員等を決定しました。

就任あいさつ



副議長
大倉 正幸
議長
板倉 正勝

平成27年第1回臨時議会において、私どもは、議員各位のご推举を受け、議長並びに副議長に就任いたしました。さて、町の財政環境は依然として厳しい状況ではあります。が、行財政改革、少子化対策、地域活性化対策等の山積する諸課題に対し、精力的に取り

組んでいかなければならぬと考えております。町の抱える課題の克服や活性化に向けた重要な時期に、議長、副議長という要職に就くこととなり、改めてその職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。公正な立場を堅持しつつ、円滑なる議会運営を常に心がけ、町民の皆様のご意見やご要望を町政に反映できるよう各施策をバランスよく推進し、「誰もが健康でいきいきと安全に暮らせる」との出来るまちづくり」の実現に向け、最大限の努力をいたす所存でございます。今後とも、町議会に対しまして、一層のご理解ご協力を願い申し上げます。

総務

総務課、企画政策課、財政課、税務住民課賦課係・債権徴収係、会計課、議会事務局、選挙管理員会及び監査委員、他の常任委員会に属しない事項を所管します。



委員
板倉 正勝

委員
御園生 明

副委員長
加藤 喜男

委員長
左 一郎

産業建設

産業振興課、農地保全課、建設環境課、ガス課、農業委員会、その他産業建設行政に関する事項を所管します。



委員
吉野 明夫

委員
松野 唱平

委員
岩瀬 康陽

副委員長
森川 剛典

委員長
仁茂田健一

教育民生

教育委員会、その他教育行政に関する事項、税務住民課社課、その他社会福祉に関する事項を所管します。



委員
和田 和夫

委員
丸島 なか

委員
大倉 正幸

副委員長
河野康二郎

委員長
松崎 剛忠

③ ちょうなんまち議会報 H27.6.

議會運營委員會委員

6名を選任

議会運営委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する調査を行い、議案、陳情等を審査します。

長生郡市広域市町村 圏組合議会議員

2名が選手

は、共同処理することが効果的である水道、廃棄物の処理及び清掃、消防、病院、火葬場・斎場の設置及び管理など、市民の生活に密着した業務を行っています。

議会広報特別委員会 委員 5名を選任

義理

議会広報特別委員会は、議会の内容を広く住民に伝えるため、調査、検討を行い、「ちょうどなんまち議会報」を発行するのです。

委員長副委員長
藤喜二郎
河野康二郎
松野唱平
森川剛典
大倉幸典
正幸

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

1名が選任

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員 1名が選任

議会において選挙された者
丸島なか

自治功労表彰を受賞

～議員在職15年以上～

町村議会議員として地方自治振興に貢献された功績が認められ、平成27年2月6日に開催された全国町村議会議長会の定期総会において、本町の松崎勲様、石井正己様の2名が自治功労表彰を受賞されました。

受賞されたお二人からは、「15年という月日はとても短く感じ、今日に至りました。これも町民の皆様方のご支援とご協力によるものです。これからも地域発展のためがんばりたい。」と抱負が述べられました。



左から石井正己様、松崎勲様

議会議員会役員

7名が選任

副会長 松崎 剛一
体育部長 松崎 剛一
会計課長 松崎 剛一
事務課長 松崎 剛一
監理課長 松崎 剛一
理監理課長 松崎 剛一

議員の中から選任される監査委員に、松崎剛忠議員を任命したいとして、町長から提案され、同意しました。

町長提出 人事案件

退職議員の紹介



町発展のためご尽力いただ
いた古市善輝様、丸敏光様、
石井正己様、松崎勲様、小幡
安信様、林義博様の6名が任
期満了により退職されまし
た。今後も引き続き地域発展
のため、ご活躍されますよう
ご期待申し上げます。

第1回 定例議会

平成27年度各会計当初予算など36議案を可決

平成27年第1回定例議会は

2月27日に召集され、3月9日までの11日間の会期で開きました。

平成27年度当初予算をはじめ平成26年度の補正予算、条例の制定・一部改正、規約の変更協議など36議案を審議しました。平成27年度一般会計予算については、内容が複雑多岐にわたるため、予算特別委員会を設置し、詳細な審査を行いました。

審議の結果、全議案原案のとおり可決しました。

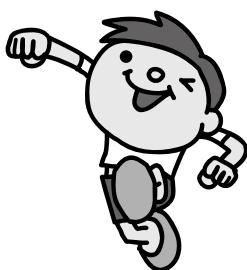
また、発議3件が提出され、原案どおり可決しました。

一般質問は7名の議員が行い、議論が展開されました。

43億5,700万円

『前年度比 9.3%増』

平成27年度予算は、地方財政対策の動向等、自治体を取り巻く行財政制度の変化を注視し、真に必要な町民サービスを提供していくよう、事業の必要性や緊急性、費用効果などあらゆる視点から見直し・検討を行い、国・県の補助金など活用可能な財源の確保に努めるとともに、創意工夫を持って効果的な予算編成に取り組むことを目標としています。



平成27年度の主な事業は、小中一貫校校舎整備事業や米満住宅跡地造成事業、昨年度に引き続き実施する防災行政無線デジタル化工事、地籍調査などの事業となっています。

質疑（要旨）

町債、財政調整基金の現在高についてお伺いします。

答 平成26年度末の一般会計の見込みは、町債が42億4千万円、財政調整基金は5億4,498万円です。

答 小中学校の遠距離通学に対する補助の内容と金額についてお伺いします。

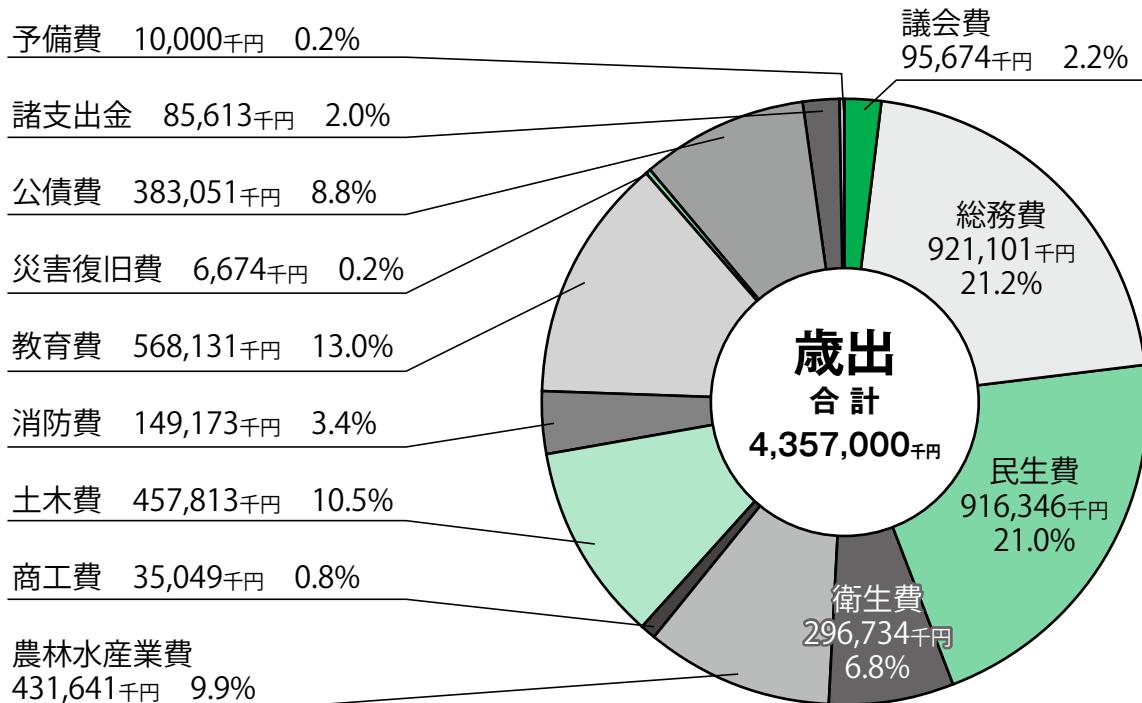
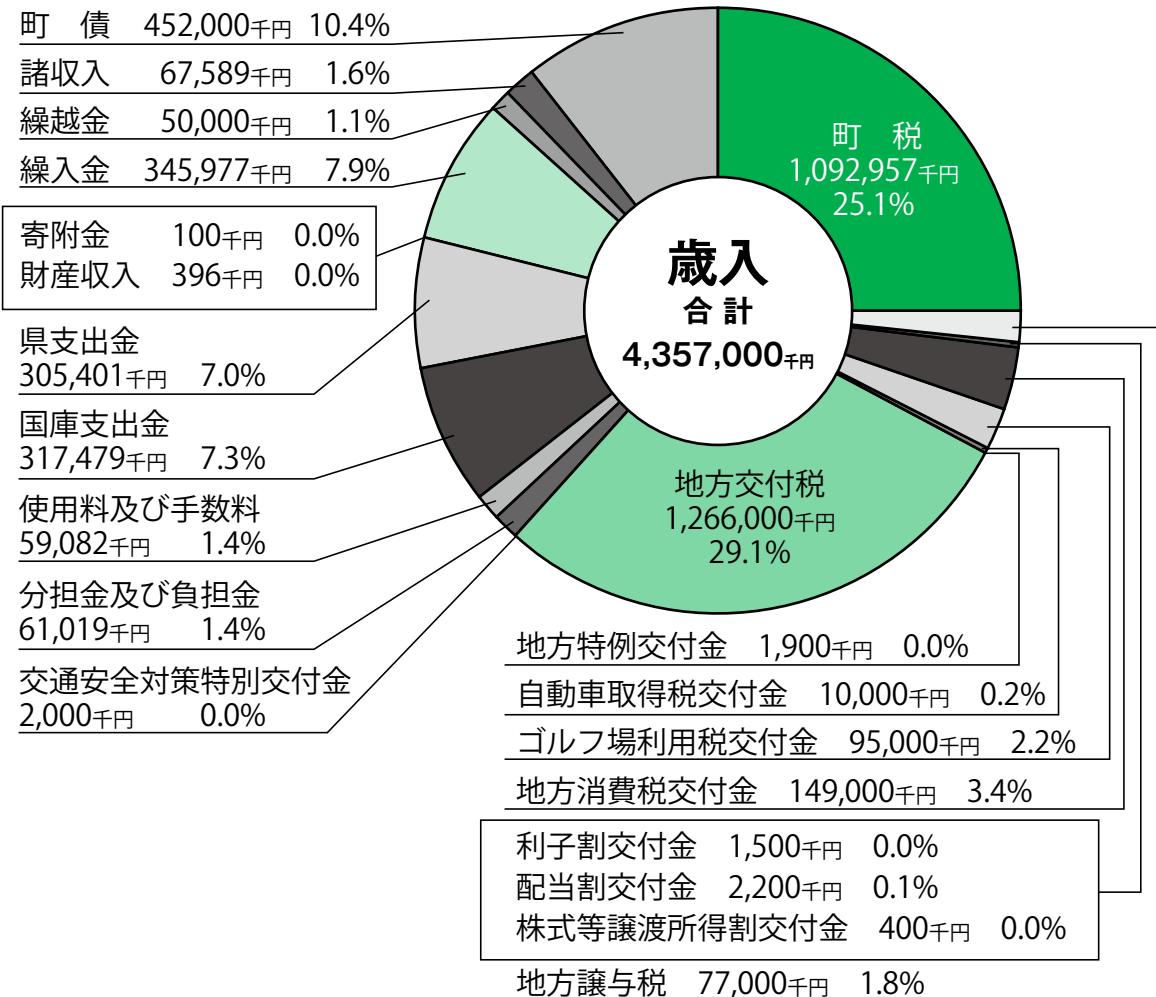
答 補助の対象は、小学生が4km以上(5、6年生は対象外)、中学生は6km以上となります。補助額は距離と学年により異なり、最高額は小学生1、2年生の5km以上で25,200円となります。

【会計別当初予算の内訳】

会計		平成27年度予算額(千円)	伸率(%)
一般会計		4,357,000	9.3
特別会計	国民健康保険	1,342,500	11.9
	後期高齢者医療	93,400	△3.7
	介護保険	1,043,000	△1.8
	笠森霊園事業	52,900	△4.0
	農業集落排水事業	227,600	5.2
企業会計	ガス事業	収益的収入	△0.3
		収益的支出	0.0
		資本的収入	△21.0
		資本的支出	7.8

一般会計予算状況

43億5,700万円



予算特別委員会

委員長 加藤喜男



予算特別委員会による現地視察(米満住宅跡地)

- 農業の担い手、後継者不足は全国的な課題であり、さらなる集落営農の推進を図られたい。
- 税収については、個人住民税の落ち込み・固定資産税の評価替え等により、減収見込みとなっているので、引き続き自主財源の確保に努められたい。
- 町の定住人口の増加と地域活性化を図るため、早期に米満住宅跡地の戸建住宅用地としての造成を行い、販売方法などを考慮し効果的な事業の実施に努められたい。
- マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が本年度から始まるので、町民への十分なる周知徹底に努め、準備を進める中で個人情報漏えい問題などに配慮しながら円滑にスタートされたい。

- がん検診等の検診や特定健診等の健康診査については、引き続き、受診率の向上に努め、疾病の早期予防・発見、早期治療により、町民の健康増進を図られたい。
- 長南町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例
- 長南町子育て交流館設置条例
- 長南町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例
- 長南町地域包括支援センターの利用調整等に関する条例

予算特別委員会は3月4日に議長を除く13人で設置しました。平成27年度一般会計予算の内容は複雑多岐にわたっており、慎重かつ詳細に審査する必要があると認め、総務、産業建設、教育民生の3つの分科会を設置し、3月5日に執行部の出席を求め、書類審査と現地調査を行いました。3月9日に3分科会の審査結果報告を求め、次の意見・要望を付し、平成27年度一般会計予算は、原案のとおりこれを可決すべきものと決定しました。

- マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が本年度から始まるので、町民への十分なる周知徹底に努め、準備を進める中で個人情報漏えい問題などに配慮しながら円滑にスタートされたい。
- 町の定住人口の増加と地域活性化を図るため、早期に米満住宅跡地の戸建住宅用地としての造成を行い、販売方法などを考慮し効果的な事業の実施に努められたい。
- 町の定住人口の増加と地域活性化を図るため、早期に米満住宅跡地の戸建住宅用地としての造成を行い、販売方法などを考慮し効果的な事業の実施に努められたい。
- 町の定住人口の増加と地域活性化を図るため、早期に米満住宅跡地の戸建住宅用地としての造成を行い、販売方法などを考慮し効果的な事業の実施に努められたい。
- 有害獣による作物被害を増加させないため、有害獣被害対策の一層の推進を図られたい。

- 道路、橋梁、トンネルなどは、建設から長い年月が経過し、安全確保が求められていることから、的確な修繕計画を策定し、維持管理に努められたい。
- 急速に小学校の小規模化が進み、適正規模を大幅に下回っているので、平成29年4月に小中一貫校へスマートに移行し、子ども達の教育を保障できるよう実現に向け、計画どおり推進されたい。
- がん検診等の検診や特定健診等の健康診査については、引き続き、受診率の向上に努め、疾病の早期予防・発見、早期治療により、町民の健康増進を図られたい。

意見要望事項

9 長南町子育て交流館については、周知方法や運営方法等に工夫を凝らし、利用促進に努められたい。

条例関係

制定

長南町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例

教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を設置する

長南町子育て交流館設置条例

長南町教育長の勤務時間、休暇等に関する規定及び職務に専念する義務の免除に関する規定を設ける必要が生じたため、新たに条例を制定するものです。

長南町子育て交流館設置条例 子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として、地域において子育て親子の交流等を促進する交流の拠点を整備するため、子育て交流館（給田地先）設置に関し、必要な事項を定めた条例を制定するものです。

長南町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例

長南町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例 介護保険法の改正に伴い、介護保険法の改正に伴い、これまで全国一律に定められていた指定介護予防支援等の基準について町が定めることとされたため、新たに条例を制定するものです。

い、保護者は保育所等を利用する場合に町の認定を受け、町は保育所等と連携をとり利用調整を図るとされたことから、それらの必要事項を定めた条例を制定するものです。

長南町保育料条例

子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育料は国が定める基準額を上限とし、町が設定することとされたため、新たに条例を制定するものです。

子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の改正に伴

■長南町地域包括支援セン

ターザーの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例
介護保険法の改正に伴い、これまで全国一律に定められていた地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準について町が定めることとされたため、新たに条例を制定するものです。

△一部改正

■長南町まちづくり委員会設置条例

町附属機関等の設置及び運営等に関する指針に基づき、まちづくり委員会の委員に新たに公募による委員を2人加え、学識経験者を6人から4人とするため条例の一部を改正するものです。

■長南町行政手続条例

行政手続法の改正に伴い、行政指導の「根拠」、「中止等の求め」、「処分等の求め」の内容等を追加するため条例の一部を改正するものです。

■特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例及び長南町区長設置条例

経費削減及び事務改善の環境として、非常勤の特別職職員及び区長、固定資産評価審査員の日当における費用弁償（1,700円）を削除するため条例の一部を改正するものです。

査委員の日当における費用弁償（1,700円）を削除するため条例の一部を改正するものです。

■長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例

教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を設置するとした地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長を新たに特別職と位置づけ給料月額を定める内容等を追加するため条例の一部を改正するものです。

■長南町一般職の職員の給与等に関する条例

委員会勧告に基づき、町においても平成27年度以降の一般職の職員の給与について、給料表の2%引き下げを始め、各種手当の見直しを実施するため条例の一部を改正するものです。

■長南町手数料条例

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴い、同法を引用している箇所を改めるため条例の一部を改正するものです。

■長南町保育所設置条例

町保育料条例の制定に伴い、町保育所設置条例に定め

る保育料の徴収及び減免の規定を削除するため条例の一部を改正するものです。

■長南町国民健康保険条例

人口減少並びに開業医等の減少を考慮する中で、国民健康保険運営協議会の委員定数を12人から9人とするため条例の一部を改正するものです。

■長南町介護保険条例

平成27年度から平成29年度までの3年間の介護保険料の設定や介護予防等の新たな事業の開始時期を規定するため条例の一部を改正するものです。

△一部事務組合に関する協議の制定に関する協議

教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を設置するとした地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、当該組合の教育委員会の委員構成を現行の「教育委員5人」から「教育長と教育委員4人」に変更するため、規約改正に伴う協議を行うもので

主に補正するもので、補正後の総額は12億6,611万4千円です。

一般会計（第5号）

1億6,102万4千円を増額

事務事業の執行にかかる精算及び国の補正予算に伴う地方創生事業費と財政調整基金・教育施設整備基金積立金を追加するもので、補正後の総額は42億4,325万7千円です。

後期高齢者医療特別会計（第2号）

192万1千円を減額

決算を見込む中で保険料及び広域連合への納付金の減額などを主に補正するもので、補正後の総額は9,539万1千円です。

質疑（要旨）

地方創生事業費の委託料についてお伺いします。

答　　国の総合戦略に基づき、平成27年度から31年度にわたる町の総合戦略を策定するための委託、また、プレミアム商品券事業、結婚支援事業、町のプロモーションビデオ作成や町ホームページリニューアルなどの事業を委託するものです。

介護保険特別会計（第4号）
5,445万2千円を減額

保険給付費の減額及び平成25年度超過交付となつた県支出金の返還金などを主に補正するもので、補正後の総額は10億2,856万6千円です。

後期高齢者医療特別会計（第2号）
5,827万3千円を増額

歳出では非常勤職員の賃金等の減額及び財政調整基金積立金を追加し、歳入では事業収入の墓所販売に伴う墓所使用料の追加を主に補正するも

のです。

（第5号）

5,827万3千円を増額

人事異動に伴う人件費の減額及び保険給付費の過不足を

主に補正するもので、補正後の総額は12億6,611万4千円です。

一般会計（第3号）

1,163万6千円を増額

笠森靈園事業特別会計

笠森靈園事業特別会計

1,163万6千円を増額

歳出では非常勤職員の賃金等の減額及び財政調整基金積立金を追加し、歳入では事業収入の墓所販売に伴う墓所使

（第3号）

5,827万3千円を増額

人事異動に伴う人件費の減額及び保険給付費の過不足を

（第3号）

5,827万3千円を増額

主に補正するもので、補正後の総額は12億6,611万4千円です。

（第3号）

5,827万3千円を増額

ので、補正後の総額は7,015万円です。

農業集落排水事業特別会計 (第3号)

14万5千円を増額

修繕料の精算に伴う減額及び給田交差点道路改良工事に伴う配電盤移設工事費を追加するもので、補正後の総額は2億1,401万円です。

ガス事業会計 (第3号)

収益的収入では、大口需要のガス使用量の減により売上を減額し、収益的支出では、原ガス購入費、人件費などを減額するもので、補正後の総額は、収益的収入6億8,301万4千円、収益的支出4億3,432万1千円です。

『道路線の廃止・変更・認定』

圈央道の道路区域に取り込まれた7路線を廃止し、圈央道の建設及び町道改良等に伴い13路線の変更と8路線の認定をするものです。

- ◎議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一
部改正 (加藤喜男、板倉正勝、丸敏光、大倉正幸 議員提出)
- ◎地域経済の活性化と住民の住環境改善のための住宅リフォームへの助成制度創設の意見書提出 (丸 敏光、板倉正勝、大倉正幸 議員提出)
- ◎長南町議会委員会条例の一
部改正 (加藤喜男、板倉正勝、丸敏光、大倉正幸 議員提出)

発議

◎長南町議会委員会条例の一 部改正 (加藤喜男、板倉正勝、

丸敏光、大倉正幸 議員提出)

當に関する法律の改正に伴い教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に改めるため条例の一部を改正するものです。

◎議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一 部改正 (加藤喜男、板倉正勝、

丸敏光、大倉正幸 議員提出)

議会の行政改革の一環により費用弁償(日当1,700円)を廃止するため、条例の一部を改正するものです。

◎地域経済の活性化と住民の住環境改善のための住宅リフォームへの助成制度創設の意見書提出 (丸 敏光、板倉正勝、大倉正幸 議員提出)

大倉正幸 議員提出)

活性化につながる住宅のリフォームへの助成制度の創設を要望するため、町に意見書を提出するものです。

活性化につながる住宅のリフォームへの助成制度の創設を要望するため、町に意見書を提出するものです。



人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の滝川秀雄氏

(棚毛)が6月30日をもって任期満了となるため、町長から新たに富澤勝彦氏(本台)を推薦したいとして、議会の意見を求められたので、「適任」として答申しました。

氏名 富澤勝彦

住所 長南町本台

※人権擁護委員として、他に市原尚子氏(豊原)、手嶋知絵子氏(坂本)、石井敏夫氏(市野々)が法務大臣から委嘱され、ご活躍いただいております。

平成27年 長南町議会第1回定例会提出議案等 議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	長南町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第2号	長南町民生委員推薦会条例の制定について	原案可決
議案第3号	長南町支給認定及び保育所等の利用調整等に関する条例の制定について	原案可決
議案第4号	長南町保育料条例の制定について	原案可決
議案第5号	長南町子育て交流館設置条例の制定について	原案可決
議案第6号	長南町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第7号	長南町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第8号	長生都市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決
議案第9号	長南町まちづくり委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

議案第10号	長南町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び長南町区長設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第16号	長南町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第17号	長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第18号	長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	長南町道路線の廃止について	原案可決
議案第20号	長南町道路線の変更について	原案可決
議案第21号	長南町道路線の認定について	原案可決
議案第22号	平成26年度長南町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第23号	平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第24号	平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第25号	平成26年度長南町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案第26号	平成26年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第27号	平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第28号	平成26年度長南町ガス事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第29号	平成27年度長南町一般会計予算について	原案可決
議案第30号	平成27年度長南町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第31号	平成27年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第32号	平成27年度長南町介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第33号	平成27年度長南町笠森靈園事業特別会計予算について	原案可決
議案第34号	平成27年度長南町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第35号	平成27年度長南町ガス事業会計予算について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	適任と認める
発議第1号	長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議第2号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議第3号	地域経済の活性化と住民の住環境改善のための住宅リフォーム助成制度創設の意見書提出について	原案可決

※一般質問は、本人の原稿を基に掲載しています。

一般質問

小幡安信議員

教育環境整備、若者の定住促進、子育て支援に特に意を用いた

答町長

行政評価について

問 1年間予算を執行してみて、町長自身はどう評価しているか、また町民に町政の評価を求める必要だと思いますが、行政評価制度を導入する考えがあるか伺います。

新年度予算について

問 新年度予算で町長の独立性、目玉となるものは何か伺います。

答町長 ①小中一貫校校舎整備事業、②若者定住促進事業等とあわせた米満住宅跡地造成事業、③子育て親子交流の拠点、子供の健やかな育成支援のための子育て交流館の設置、④第3子以降の出産祝金の増額、⑤おたふく風邪の予防接種費助成などです。



子育て交流館（給田地先）



小学校跡地について

答町長

問 昨年9月議会で、役場若手職員を中心に学校跡地活用の検討会を立ち上げると答弁されましたが、その後の動きが見えないと感じています。町民にわかるよう話し合いの状況を公開する考えがあるか伺います。

この会議の公開は特に考えていない

答町長

昨年11月に若手職員を中心とした小学校跡地活用庁内検討会議を設けました。現在までに5回の会議を行い、先進事例等の情報収集を行ながら、調査研究している状況です。年度末までに一定の方向性を導き出すことを目標にしています。

問 各小学校の跡地は、ある年月が過ぎるまで自由に活用できないと聞いていますが、実際はどうなのが伺います。

答企画財政室長

答町長 跡地活用が今後、本町の発展に大きく寄与していくことは間違いないと思っています。今、具体的に町民の皆さんから意見をいただくことは検討していませんが、近いうちに意見を伺うような機会を設けていきたいと思っていま

松崎剛忠議員

尚武館取り壊しについて

尚武館の取り壊しは決定しているが武道教室は継続していくのか伺います。

武道教室は継続していきたい

答 教育長

武道教室の継続については、技術修練はもとより伝統ある武道を通じて精神修養と青少年健全育成という観点からも、講師の方々のご理解とご協力をいただく中で、今後も社会体育施設などを使用しながら継続していきたいと考えています。

柔道教室は置が必要であるが、練習場はどこにするのか伺います。

答 教育課長

教育委員会としては、平成29年4月に小学校を統合して適正規模の学校を作るのが最重要課題だと考えています。

答 生涯学習室長

柔道については、社会体育施設などを使用し、柔道用のマットを敷いて引き続き開催していく考えです。

武道館の建設について

この間はマットを活用してください

武道館と体育館の違いは武道の精神、武道の心技体、挨拶のできる子ども、集中力、我慢など学校では教えないことを教える場所もあるので、武道館は絶対に必要であると考えるが、町の考えを伺います。

武道館と体育館の違う心技体、挨拶のできる子ども、集中力、我慢など学校では教えないことを教える場所もあるので、武道館は絶対に必要であると考えるが、町の考えを伺います。

かかるべき時期に検討

答 町長

既存の施設を使っての柔道場の整備、あるいは新たな武道館の設置というのも、しかるべき時期に考えていくかと思っていますので、しばらく

林義博議員

答 町長

現在、當農従事者は60～70歳代が大半を占めており、このまま10年後、20年後を推測するまでもなく



武道教室の様子 (柔道教室)

答 町長 担い手は各當農組合で確保を

就農者の高齢化、従事者の減少等構造的な課題が生じておりますが、町としては當農組織化を目標とする地域農業の確立を目指し、それらが相当部分を担っていくような農業構造が必要と考え、農業推進基金を設置し、施設整備に要する経費を対象に法人組織や大規模農業者に支援をしています。ご質問のように新規就農者に安定した所得補償をできるまで国、県、JA等の助成制度を活用し、安定した所得補償制度を設立し、安心して就農することができるよう支援できないか。そこで提

案ですが、「担い手育成基金」を設立し、縛りが少なく返済の新規就農者の生活の安定を経済的な面から支援しようとするとあります。町を変えられるのは、若者か、よそ者か、バカ者です。町のお考えを伺います。

組合員など農業に意欲的な方を担い手として確保し、経営

維持を図つていただきたい
と思っています。

地方版総合戦略を作成

本町では、特に人口減少のスピードが速すぎて、いろいろ

答 町長

ろな課題が生じてきて、います。そのスピードにブレークをかける作業が必要ではないかと思っていますので、平成27年度中に地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を作成していきたいと考えています。

町地域農業推進金とは
全農家参加型の法人による當農組合の確立を目指して、耕作放棄地の解消や後継者の育成を図り地域當農組織等の施設整備を推進するための基金を設置しています。

基金を基に、町地域農業整備事業補助金交付要綱に基づく、農業法人組織・集落當農組織・認定農業者・大規模農家・町農業等生産組合を対象に、補助金を交付（交付対象要件を満たした場合）します。

仁茂田健

まち・ひと・しごと創 生総合戦略について

国は人口減少対策として5カ年計画を立ち

まち・ひと・じーと創生って??

「まち・ひと・しごと創生」とは、人口減少の克服と地方の創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指します。

地方政府が自立につながるよう自らが考え、責任を持つて戦略を推進し（町が地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定）、国は地方公共団体の戦略実施のため、「情報支援」「財政支援」「人材支援」を切れ目なく展開します。

地方が自立につながるよう自らが考へ、責任を持つて戦略を推進し、「町が地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定」、国

A simple icon of a laptop computer. The screen is dark gray with a white silhouette of a person's head and shoulders in the center. The keyboard and trackpad are visible at the bottom.

西小学校でのーT授業研究の状況について

この方法で学力の向上が図
れます。

授業実践やいろいろな活動にコンピューターを活用していく

この事業に参加した経緯ですが、西小学校では既にコンピューターを教具とする授業を進めていたところ、総務省のコンピューターによる教育研究授業（ＩＣＴ紹介プロジェクト）を知り、教育委員会と学校が協議する中で、この事業に参加しました。

中学校での歴史教育 について

問 小学校から外国語を学ばせて行く現在において、自國の誕生や近現代の歴史を教えることは、義務教育においても重要です。

が出て います。

教師のコンピューターによ
る指導力につきましては、指
導員が常駐したことで、電子
黒板やデジタル教科書の活用
方法等についての理解や技能
習得が容易にできました。

現在は外部からの支援員は
いませんが、教師の指導力は
確実に向上しておりますの
で、授業実践やいろいろな活
動に、有効に活用していきま

教科書の採択（選定）状況や、諸行事が多い中で授業時数は確保されているか、副読本（補助教材）の使用状況は、今現在の世界状況に関する教育は、インターネットによる検索環境等についてお伺いします。

教えています。
学校でのインターネット活用につきましては、パソコン

ン室、多目的スペースのパソコンを使用できる環境にあります。

吉野明夫 議員

大事な教育であり、しっかりと進めていきます

答 教育長

授業時数は指導要領に基づき教育課程を編成していますが、ぴったりの時数だと欠ける場合もあり得るため、多少多めに授業時数を確保することから必要時数は確保できています。

副読本については、教育委員会も確認しながら使用しています。

昨今の出来事については、高校受験面接でも重要であることから、学級担任等がホールーム等の時間を活用して

教科書は長生地区で4年毎に採択しており、前回も現在も東京書籍の「新しい社会歴史」を使用しています。

町長就任一年を経過し、今回の予算は初めて自身が取り組む予算ですが、今までにない新しい取り組みのための予算項目があるか伺います。

答 町長

継続中の大規模な事業があるため、新しい事業に取り組むことが難しい。このような中、第3子以降のお子様に30万円の出産祝い金を、おたふく風邪の予防接種に助成、子育て交流館の設置を行つてまいります。



昨年のふれあいパーティーチラシ

27年度予算について

問

町長就任一年を経過し、今回の予算は初めて自身が取り組む予算ですが、今までにない新しい取り組みのための予算項目があるか伺います。

結婚相談の取り組みについて

問

町内でも未婚の男女が多いようですが、これはふれあいの機会がないからだと思います。町でお手伝いをする気はないか伺います。

結婚相談員協議会（8名）に相談業務を委嘱し、年4回の結婚相談所開設と年1回のふれあいパーティーを実施しています。27年度では規模を大きくして婚活イベントを開催する予定であります。

結婚相談員協議会を活用

答 町長

結婚相談員協議会（8名）に相談業務を委嘱し、年4回の結婚相談所開設と年1回のふれあいパーティーを実施しています。27年度では規模を大きくして婚活イベントを開催する予定であります。

報酬を払い、徹底的に町内での未婚の方に出会いのチャンスを与える取り組みができないか伺います。

小学校合併後の取り組みについて

問

合併を機に統合小ならではの取り組みを考えるべきだと思います。例えば放課後あるいは土日に塾を開く、音楽やスポーツに秀でている人は専門のコーチをつけてさらに伸ばすことなどができないか伺います。

総務課長

答 総務課長

検討させていただきます。

答 教育長

前向きに検討

現在、漢字能力検定、コンピューター教室、科学教室等を実施しています。指摘の件は前向きに考えてまいります。

丸島なか議員

マイナンバー制度について

問 共通番号制度の関連
法案が、平成25年5月
24日に可決成立し、平成28年
1月からマイナンバーの利用
がスタートします。マイナン
バー制度の導入により、町民
サービス及びメリットについ
て伺います。

答
總務室長

問 マイナンバー制度の職員への研修及び今後のスケジュールと町民への周知方法について伺います。

答 町長 メリットは大きく3点あります

1点目は、行政の効率化が図られ、行政機関での申請書等の手続が正確で速くなります。2点目は、利便性の向上で面倒な手続が簡素化されます。3点目は、国民の所得状況が把握しやすく、給付金などの不正受給の防止等に役立ちます

た。本年4月には、第3回目の研修を全職員対象に予定しています。今後、国の示すスケジュールに基づき作業を行ない、本年10月1日には住民の方すべてに對して、12桁の個人番号が付与されます。来年1月1日には、希望する方に個人番号カード

マイナンバーは、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



学校給食費未納対策について

問 学校給食法により、食材費は保護者が負担

答 住民課長

答 住民課長

答 教 育 課 長

いという方は、生活保護法で守られており、生活保護費で回収されています。学校教育法では、経済的理由で就学が困難な児童・生徒に対して補助することになつており、本町也要保護、準要保護の児童・生徒就学援助に関する要綱があり、給食費は教育委員会から支払いをしています。したがつて、本町では、払えなくて払わない家庭はありません。他の理由で払いたくないから払わないというように捉えられます。

答
教
育
長

答 教 育 長

町における未納者の現状、対策について伺います。

町における未納者の現状、対策について伺います。

閉会中 継続調査報告書（要約）

震災復旧・復興状況に関する調査研究



山元町にて調査を実施（山元町役場にて）

平成26年11月5日～6日の2日間にわたり、総務、産業建設、教育民生の常任委員会合同による議会閉会中の継続調査のため、宮城県亘理郡山元町を視察いたしました。

津波による災害発生直後の対応、当時の生々しい実体験など『地域防災』を中心に農業関係も含め、様々な角度から研修してまいりました。

山元町での復興・再生に向けての進捗状況については、平成30年までの8年間の復興計画を策定され、基本理念を

①災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり、②だれもが住みたくなるようなまちづくり、③つながりを大切にするまちづくりを掲げ、『分散した集落から新駅を中心とした新市街地へ集約』として、

①災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり、②だれもが住みたくなるようなまちづくり、③つながりを大切にするまちづくりを掲げ、『分散した集落から新駅を中心とした新市街地へ集約』として、

活利便施設の立地誘導と優良宅地の供給で定住促進を進め、公共投資の選択と集中で行政コストの抑制と効果的な事業を推進している内容は、過疎地域の指定を受けている我が町にとつても、将来のまちづくりを進める上で、参考となり相通じる部分が相当ありますと確信しました。

災害対応関係については、想定をはるかに超えた巨大津波の影響により、地震発災直後の対応は非常に困難な状況で、普段通りの対応策が遅れてしまつたとのことでした。

『災害はいつかは、必ず訪れる』ということを改めて肝に銘じるとともに、自助、共助、公助の基本に立ち戻り、日頃の防災訓練や自主防災組織、消防団などの必要性を痛感しました。

長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

平成27年第1回臨時議会では、町長から専決処分2件、補正予算1件が提出され、審議の結果、原案のとおり承認可決しました。

平成27年第1回臨時議会では、町長から専決処分2件、補正予算1件が提出され、審議の結果、原案のとおり承認可決しました。

平成27年第1回臨時議会では、町長から専決処分2件、補正予算1件が提出され、審議の結果、原案のとおり承認可決しました。

長南町税条例等の一部を改正する条例

消費税率10%への引き上げ延期に伴う税制措置と併せ、現下の経済情勢等を踏まえ、

補正後の総額は43億9,393万円です。

【山元町の被害等の概要】

平成26年3月1日現在
死亡者・635名、行方不明者・0名、負傷者・90名、家屋被害の全壊・2,217戸（内流出・1,013戸）、避難所数・19ヶ所、避難者数・5,826人

避難指示区域・10行政区、面積24平方km（40%）、2,500世帯、7,500人（平成26年11月7日までに段階的に避難指示区域を解除）

農家の農地面積の約60%（1,400ha）が浸水、冠水

第1回臨時会

補正予算

平成27年度一般会計（第1号）

3,693万円を増額

保健センターの空調機の老朽化に伴う機器更新工事及び税等還付金・小中一貫校の設計施工一括発注方式での実施に伴う測量業務委託と支援業務委託を追加するのもので、

補正後の総額は43億9,393万円です。

デフレ脱却・経済再生をより確実なものとするとともに地方創生に取り組むため、各種の税制上の措置が講じられたため、町税条例等の一部を改正し、承認したものです。

議会活動日誌

議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名などを記入するだけです。

町議会では、皆さんのが生
活に密着した問題が審議さ
れますので、あなたも議会
の傍聴にぜひお越しくださ
い。

(第1回定例会傍聴者数は、
延べ12人でした。)

平成 27 年第 2 回定例議会は、6 月に開会されます。

日程等の詳しいことは、
議会事務局(46-3390)
へお尋ねください。

皆さんへのメッセージ

議会では、町民の皆さんのご意見やご要望を町政に反映させたいと考えています。

議会に関するご意見や議会報を読んで感じたことをお寄せください。

お待ちしています。
次回の議会報は、平成 27

年8月発行予定です。

TEL 0475-46-3390
FAX 0475-46-1214
e-mail : gikai@town.chonan.chiba.jp

長南町議会



議会広報特別委員

- | 平成 27 年 | |
|---------|----------------------------|
| 2/ 4 | 長生都市議員連絡協議会地区交流会 |
| 2/ 5 | 広域市町村圏組合議会定例会（～24日） |
| 2/11 | 長南町合併 60 周年記念式典 |
| 2/18 | 千葉県町村議会議長会第3回定例会 |
| 2/20 | 九十九里地域水道企業団理事会 |
| 2/27 | 第1回定例会（～3月9日） |
| 3/10 | 長南中学校卒業式 |
| 3/18 | 各小学校卒業式 |
| 3/25 | 保育所卒園式 |
| 4/ 2 | 保育所入園式 |
| 4/ 8 | 長南中学校入学式 |
| 4/ 9 | 各小学校入学式 |
| 4/30 | 議員懇談会 |
| 5/ 7 | 臨時会（初議会） |
| 5/12 | 3市3町議会議長連絡協議会総会、行政視察（～13日） |
| 5/14 | 議会全員協議会 |
| 5/18 | 議会広報特別委員会 |
| 5/23 | 水防訓練 |
| 5/29 | 千葉県南部地区議会道路整備協議会総会 |

ケオカードが
当たります!

3つの答えの中から正しいものを
選びハガキに書いてお送りください。
「議会報」を読めば分かります。

クイズ No.87

NO.87

あて先
〒297-0192
長南町長南2110番地
長南町議会事務局
締め切り平成27年6月30日
(当日消印有効)

前回の全問正解者数は7人で正解は問1=B、問2=B、問3=Cでした。当選者の発表は、クレジットカードの発送をもってえさせていただきます。

ハガキに議会報の番号、答えた記号（例、問1—A）を郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業等（学校名）を記入のうえ返答して下さい。また議会報についてのご意見やご要望などを書き添えて下さい。全問正解者の中から、抽選で7人の方にタオカードをプレゼントします。

問3
号) 平成22年度事業補正予算の補正後の総額はいくつですか。

問2 常任委員会合同で研修視察した山元町は

問1 平成27年第1回定例会は、何日間の会期で開かれましたか。

田植えも一段落し、新緑が
映える季節になりました。

議会も4月に改選が行われ、新たな体制で、議員も知恵を出し合い、みなさまの付託に応えることになりました。

広報委員は5人のうち4人が入れ替わり、新たなスタッフとなりました。「見やすく、わかりやすい」紙面づくりを心掛け、親しまれる議会報となるよう努力してまいります。

より良い紙面づくりのため、皆様のご意見や感想を委員会までお寄せ下さい。